

令和5年度 第4回 高知県公立大学法人理事会議事要旨

- 1 日 時： 令和6年3月21日（木）16：20～16：35
- 2 場 所： 高知県公立大学法人 永国寺キャンパス教育研究棟3階 役員会議室
- 3 出席者： 伊藤 博明、甲田 茂樹、蝶野 成臣、五百藏 高浩、岩田 誠、春日 文子（Web）、西山 彰一、
原 哲
監 事： 鎌倉 昭浩、松本 幸大
欠席者： 尾池 和夫 [理事9名中8名出席]

4 会議概要：

- (1) 会議の成立 定款第18条第3項に定める成立要件を満たしていることが確認された。
- (2) 議 長 規定により理事長が議長を務め、議案について審議を行った。
- (3) 議事録署名人 議長から、議事録署名人として、甲田副理事長と西山理事が指名された。
- (4) 議 事

【審議事項】

理事は全員が経営審議会委員であり、全ての議案は同日14：00から開催された経営審議会において詳細な説明が行われていることから、1号議案から6号議案、8号議案について議案の説明は省略し、直ちに審議に入り、採決を行った。

1号議案 高知県公立大学法人令和5年度補正予算について

審議の結果、全員賛成で原案のとおり承認された。

2号議案 高知県公立大学法人令和6年度当初予算について

審議の結果、全員賛成で原案のとおり承認された。

3号議案 高知県公立大学法人管理職員等の範囲を定める規程の改正について

審議の結果、全員賛成で原案のとおり承認された。

4号議案 高知県公立大学法人懲戒処分及び公表の基準の改正について

審議の結果、全員賛成で原案のとおり承認された。

5号議案 高知県公立大学法人情報セキュリティに係る諸規程の制定について

審議の結果、全員賛成で原案のとおり承認された。

6号議案 高知工科大学教員の人事制度に係る諸規程の改正について

審議の結果、全員賛成で原案のとおり承認された。

8号議案 高知工科大学学則の改正について

審議の結果、全員賛成で原案のとおり承認された。

(理事会のみの議案事項)

7号議案 高知県立大学学則の改正について

事務局からの説明ののち、議案について審議を行い、全員賛成で原案のとおり承認された。

【報告事項】

報告事項については、1号報告から4号報告、6号報告から12号報告は、経営審議会での報告と同じであるため、経営審議会での報告内容をもって理事会における報告とした。

1号報告 第3期中期計画2年目の概要について

2号報告 高知県公立大学法人本部ハラスメントの防止等に関する規程の改正について

3号報告 高知県公立大学法人本部組織規程の改正について

4号報告 組織体制の見直し及び高知県公立大学法人高知県立大学組織規程の改正等について

6号報告 高知県立大学謝金等規程の改正について

7号報告 高知工科大学大学院修士外国人留学生奨学制度に関する規程の改正について

8号報告 高知工科大学利益相反マネジメント規程の制定について

9号報告 高知工科大学プロジェクト型研究室等使用規程等の改正について

10号報告 高知工科大学組織規程の改正について

11号報告 カーボンニュートラルに向けた年度計画の検討について

12号報告 高知県立大学及び高知工科大学における活動報告について

(理事会のみの報告事項)

5号報告 高知県立大学履修規程の改正について

事務局から、資料に基づき報告があった。

以上により、本日の議事を終了した。